

Title	日本労働組合総評議会編 総評十年史
Sub Title	Ten years of the General Congress of Trades Union, ed. by the Japan General Congress of Trades Union
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1965
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.58, No.3 (1965. 3) ,p.221(65)- 226(70)
JaLC DOI	10.14991/001.19650301-0065
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19650301-0065

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

能、第二に農地の狭隘（農家一戸当り田四一五反、畑三一四・五反）にもとづく、貧困であった。

貧困は戸数二六〇戸の漁村寺泊においても、四〇〇名の杜氏出稼を輩出している。ここでは、「四月中旬酒屋より帰へり来るや五、六月迄北海に出漁して鱈をとり、五月の節句頃より屋根葺の出張の出稼に出づるもの五、六十名を数へ、残り一〇〇戸位は純粹の漁業に従事し他は農家及土方の日傭労働となつてゐる」（九七頁）。「斯くて漁業に於ける大資本による発動機船の発達と共に旧来の小漁夫は定着性を失ひて賃銀労働者となりて移動生活に移らざるを得ざることとなるのである」（九七頁）。

岩塚村の報告によれば、「本村の生産は、（一）農耕による米作収入 十四万円、（二）養蚕による繭収入 十四万円、（三）出稼収入 十万円、酒造出稼者 六万円、女工出稼者 四万円以上の三にして収入相匹敵し一村の経済を維持しつゝあり故に酒造出稼の消長を直ちに以て一村の盛衰に關すると云ふべく経済的に重要な位置にあり、したがって「本村としては今後益々之が発達を企途するの外なし」（九五―九六頁）。

前頁の表4・4は塚山村の出稼者数とその送金額の時系列資料である。昭和二年現在で一人当り送金額は一三二・一元となつてゐるが、これは出稼者「稼高の全額を送金し家郷の経済を補助しおれり」（二三〇頁）ことを示している。「是に於て出稼の意味は愈々重大なるのである」（二三〇頁）「杜氏出稼者は唯に人数上より見て重大なる意味を有するのみならず、又農村経済上の死活問題たるこ

とを明言し得る」「出稼者の重要性は単に副業の意味を有するのみならずを知る」（九五頁）。

* この送金額は、「同村信用組合ニ振替貯金トシテ送金シタル金額ノミニシテ此ノ外郵便為替又ハ個人持帰リシタル金額モ亦最近ノ状況ヨリ見ル時ハ毎年五千円ヲ降ラサルヘシ」（二三〇頁）新潟県下平均の杜氏収入の平均は一五三円なので、これにくらべると本文のとおり全額送金との推測が成り立つわけである。

（労働事情調査「襍攻」その三）

余白に

長男一人を残して——それでもまだ食へなかつた——女は工場の女工に、次男も三男も何処かへ出て働かなければならぬ。鍋で豆を煮るやうに、余つた人間はドンドン土地からハネ飛ばされて、市に流れ出てきた。彼等（秋田、青森、岩手から来た「百姓の漁夫」）はみんな「金を残して」内地に帰ることを考へてゐる。

—小林多喜二「蟹工船」—

十一月の穫入れがすむと、九谷育三は、白髪のイガ栗頭を振って、留吉の家へ出発の用意をするよう知らせにきた。留吉は杜氏の口が見つかつたのも、みなこの育三の世話によつていたし、働きのよしんを得たのも、いつてみれば間接的にはこの育三の世話で越後の杜氏仲間と知りあうようになったからである。育三には感謝していた。年輩者でもあつたから、いつも素直に、留吉は育三にしたがつて京へ出かけた。

—水上勉「越後つづいし親不知」—

書評

日本労働組合総評議会編

『総評十年史』

飯田 鼎

戦後日本の労働組合運動をふりかえつてみると、日本労働組合総評議会、いわゆる総評の果たした偉大な役割を何人も否定することはできないであろう。第二次世界大戦後、天皇帝軍国主義の崩壊と民主主義革命の嵐、戦争の惨ましい傷痕、破壊的な悪性インフレーション、勤労大衆の生活の絶對的窮乏化のなかで、労働組合運動は、日本の歴史上はじめて遅ましい足どりで前進を開始した。しかしながら、世界の歴史上、珍らしいほどの異常な発展を示した日本の労働運動は、実はひとつには、勤労者が敗戦による反動的支配体制の崩壊と生活の危機からやむにやまれず立ち上つたという下からの自然発生的な運動の側面と、これと裏腹の關係において、それは、当時の戦勝者、占領者——あるいはむしろ征服者といった方があたるかもしれない——の政策として上から与えられるという側面をもつていたことも見逃しえない。実はここに日本の戦後の労働運動のもつ大きな特徴があつた。

すなわちひとたび占領者の政策が、何らかの理由により変更された場合には、いまままで既得権として考えられていたものも瞬時にし

て奪われ、労働者階級の運動そのものが重大な危機におとしいられるものであることは、戦後日本労働組合運動がわれわれに与えた

いたましい教訓であつた。その意味では戦後日本の労働者階級にあつたえたるものも、権利は、日々新たに闘いとならなければならなかつたのであり、手放しで容易に享受しうると思はずぐさま失われていく性質のものであつた。権利とはまさしく闘いのなかでこそ獲ちえられ、しかも擁護されるものなのである。日本労働組合総評議会の闘いの歴史は、われわれをして真にこのことを痛感せしめずにはおかない。

総評編纂による本書は、岡崎三郎、岡十男両氏によつて執筆されたといわれるが、七〇頁以上に及ぶ大冊であり、たんに総評の歴史であるだけでなく、戦後日本の労働組合運動史にかんする重要な史料ともいふべきものを含んでおり、平明な叙述は読む者を倦怠せしめない。つぎのような内容から成つてゐる。

第一篇 総評結成の背景、一、総同盟の結成、二、産別會議の結成、三、社会党と共産党、四、統一闘争の第一波、五、二・一闘争、六、全労連の結成、七、片山社会党首班内閣、八、組合民主化運動の発足、九、全官公の大闘争、一〇、政令二〇一号の波紋、一一、全労會議準備会発足前後、一二、補給金廃止と行政整理、一三、民同の主導権。

第二篇 総評の発足、一、総評結成の準備、二、総評発足前後の情勢、三、総評結成準備大会、四、総評第二回結成大会、五、総評第一回結成大会、六、朝鮮戦争とレッド・ページ、七、組織の整

理と全開の闘争、八、総評第二回定期大会、九、第三回大会を終つて、一〇、平和運動の推進、一一、労働法規改悪反対の闘争、一二、講和調印直後の賃金闘争。

第三篇 躍進と調整、一、賃金綱領草案と賃銀闘争、二、労働スト、三、労働スト続き、四、総評第三回定期大会、五、第三回大会後の政治情勢、六、電産と炭労の大闘争、七、闘争の余波、八、総評第四回定期大会、九、スト規制・合理化攻勢に対して、一〇、公労協の発足と不況下の闘争、一一、全労系の脱落と総評の内部対立、一二、総評第五回大会、一三、労働運動の新しい広がり、一四、情勢転換のきざし。

第四篇 運動の基調確立、一、八単産共闘、二、新しい合理化を前にして、三、総評第六回定期大会、四、新しい局面の展開、五、全産業統一賃金闘争の発足、六、春闘後の政治的諸問題、七、総評第七回定期大会、八、秋の賃上げ闘争と再度の砂川闘争、九、スト規制反対と年末闘争、一〇、高原闘争方式の展開、一一、処分反対——権利闘争、一二、総評第九回定期大会、一三、炭労の杵島支援、鉄鋼労連の一一波。

第五篇 大闘争の展開、一、拠点ブロック闘争、二、総評第一〇回定期大会、三、警職法改悪反対闘争、四、警職法闘争の前後、五、総がらみ短期決戦、六、戦線の統一と不統一、七、総評第一二回定期大会、八、三池闘争と安保闘争の第一段、九、三池闘争、一〇、安保闘争、一一、総評結成一〇周年、付 総評十年史略年表。
わたくしは、この歴大な史料の労作についてその内容を詳細に紹

介しようとするのではない。いやしくも労働組合運動に関心をもつ者は、当然読む価値があるし、読まなければならぬと思う。この目次をみただけで本書がいかに多彩な内容をふくんでいるか、同時に戦後十年にわたる労働組合運動が、半世紀にも匹敵する激動を経験したものであるかがわかるであろう。総評結成の昭和二五年から、安保闘争の年、昭和三五年までの十年は、実に総評にとって、忘れることのできない歴史であるとともに、日本の人民、働く大衆の生活にとっても、決定的に重要な年月であった。

総評がなぜ昭和二五年に発足しなければならなかったか、第一篇総評結成の背景では、主として日本の労働組合運動史上、稀にみるはげしい生活防衛闘争を背景に、総評成立の必然性を客観的に追求しているが、この場合、忘れてはならないことは、この時期が、さきに指摘したように、占領者による上からの庇護と同時に、ひとたび占領者の意図に背馳する場合には、容赦ない権力的圧力を加えられた時期であることである。そしてつぎに労働組合運動と革新政党との関係がある。日本社会党の発足と日本共産党の再建がおこなわれるなかで、とくにこの両者の労働組合運動にたいする戦術面の相違とその矛盾が指摘されなければならない。しかも日本の民主化政策が、国際政治の動向によって大きな影響をうけ、とりわけ二・一ストライキ以後、次第に明らかになった米ソ両国の対立(フランスおよびイタリアにおける社共統一戦線の崩壊、中国における国共分裂と内戦の開始、チェコスロヴァキアにおけるいわゆる二月革命の成功などを背景に、アメリカ合衆国大統領トルーマンの共産主義排撃および封じ

込め政策の具体化としてのトルーマン・ドクトリン、そしてこれに対抗するものとしてソ連によるコミンフォルムの結成)は、占領者の労働運動にたいする態度の変化としてあらわれなければならない。共産党と社会党の統一闘争の終焉は、両者の関係を次第に悪化させ、労働組合運動それ自体も、全労連の結成にもかかわらず、社会党と総同盟、共産党と産別会議という系列が固定化していった。総評の結成は、ひとつには労働組合運動に根強い影響力をもっていた共産党の方針にたいする労働者階級の批判と、さきに指摘した占領者による共産党対策の強化にささえられて発生したものであることは、まぎれもない歴史的事実であり、この点、本書には記されていない。事実の現象的な羅列に終ってしまっていて、ただ表面的に組合民主化運動の結果としてのみとらえていることは正しくない。

もちろんわたくしは、当時の共産党に、労働組合を党の下部組織化し、一方的に革命運動の尖兵としての役割のみを期待するという戦術的誤謬があったことを否定するものではない。要は、総評成立の背景が、ひたすら労働者大衆の切実な願望としてあらわれ、共産党を排除するいわゆる民主化運動が、そのような大衆の希望と一致していたことを示すのではなく、総評の成立は、まぎれもなく、当時の占領者の政策的な意図と密接不離な関係にあったという歴史的な事実こそ問題なのである。この意味では郷司浩平氏の本書にたいする批判(朝日新聞、朝刊二月二一日学芸欄の書評)にはきくべきものがあるように思われる。この経緯を明白にしてこそはじめて、その後の総評のめざましい前進、日本の労働者階級の運動の牙城として

労働者の生活の擁護、政治的なもろもろの運動に奮闘するいわゆる「闘う総評」の姿がきわめて鮮烈なものとして映し出されるのではなからうか。実際、総評発足当時、十年後の日米安全保障条約の改訂にたいする反対闘争、空前の盛り上りをみせた労働者階級を中心とする未曾有の大衆運動に、ほかならぬ総評が、あれほど偉大な役割を果たすであろうことを、誰が予想しえたであろうか。「鶏がアヒルになった」と一時、評されたことがあるが、私によれば、それは鷹になったのだ。

一九五〇年三月一日、総評結成準備大会が、全鉱、炭労、電産などの大規模な争議が行われているなかで開かれたが、これには日本労働組合総同盟と全日本労働組合連合という二つの連合団体と日本教職員組合、国鉄労働組合など一五の産別または企業別組織が参加した。ただここで問題なことは、産別組合といっても、日本教職員組合、全通従業員組合、国鉄労働組合などの官公労や全日本海員組合などの、ごくわずかの組合を除けば、きわめてルーズな連合体にどどまっていたことである。その証拠には、日本私鉄労働組合総連合、全日本金属鉱山労働組合連合会、全国石油業労働組合協議会というように、それらは総連合、連合および連合会という言葉に象徴されている通り、産別別組織というよりは企業別組合の連絡協議機関という性格を濃厚にもっていたことから明らかである。つまり戦後に発足した企業別組合がそのまま連合体としてルーズな形で横の連絡機関をつくったにすぎず、ひとつの強大な産別組合というにはおよそ程遠い形ではなかったことであり、総評は

実に、このような組織におけるピラミッドの頂点をなしているといつても過言ではない。ここに戦後のわが国における労働組合運動の基本的特徴があり、また脆弱性も胚胎している。本書は、このような労働組合運動にとつてもっとも根本的な問題ともいべき組織論をまったく等閑にしたところに大きな欠点がある。こうした組織問題が本書において追求されなかったことは、すなわち総評自体この問題に冷淡であることか、それとも、本書の執筆者のこの問題にたいする評価が大きな地位をしめていないか、いずれかであろうけれども、わたくしは明らかに前者であると思う。企業別組合の連合体であり、主として大企業の組合からなる連合組織の上にある総評として、一中小企業の労働者の組織化が緊急なものとして考えられながら、しかも容易に手を下しえなかつた事情をわれわれは理解することができる。しかし正しい組織論なくして正しい強力な運動を期待することができないこともまた事実である。全労働者階級のうち、かなりの部分が、中小企業に雇用されている事実を考えると、中小企業労働者の組織化、従つて企業を越えた横断組合の結成のために総評が果してどれだけの熱意を示していたのであろうか。このような問題について本書はほとんどふれていないことは惜しまれる。その意味では本書は、事実の克明な追求や客観的な描写という点においてはみるべきものがあるけれども、およそ問題史的な視角よりは年代記的な叙述形式にもなる弊害として、理論的な分析と、深みに欠けていることは否定できない。

第三篇、躍進と調整と題する一九五二年から五四年の時期についてであるが、この時期は、朝鮮動乱による特需景気を契機として、強力な資本蓄積を行った独占資本が、戦後はじめて本格的再編成にのり出し、労働組合にたいしても本格的な対策にのり出した時期であった。片面講和としてのサンフランシスコ条約によって、決定的に対米協力、従つて対米従属への途をふみきつたわが国の独占資本は、労働組合にたいして、いままでの守勢をふりすて、次第に攻勢に転じてきた。これにたいして総評は、朝鮮動乱によって独占資本が肥大化したのとは反対に、高物価による勤労大衆の生活の窮乏化、インフレーション政策と反動的にして露骨な再軍備政策に反対し、春季闘争の目標として、一、軍事予算の暴露と追及、弾圧法規反対、賃金引き上げ、中小企業の防衛の四つを目標として掲げたことは印象的であつた。すなわち軍事予算の増大と弾圧法規反対というスローガンは、すでに新憲法を厄介視する支配階級にたいする闘う姿勢を示すものであり、総評が占領者の意図、そして日本の支配階級の期待とは全く別の方向を歩みはじめたことを意味しており、あとの二つは、やがて賃金綱領として具体化されるものであり、理論生計費、いわゆるマーケット・バスケット方式による全産業的な標準賃金額の決定を意図することによって、中小企業労働者の賃金の引き上げを目標としたものであり、これとならんで中小企業の防衛が掲げられたことは、きわめて自然の成り行きであつた。

総評調査部を中心として賃金対策委員会が設けられ、賃金綱領案が、鉄鋼労連、合化労連、炭労、私鉄総連、全職同盟、日教組、国鉄、全専売、および総評本部の代表者からなる小委員によって起草

され常任幹事会で承認され、つづいて第三回大会で承認された。これによれば、全労働者の基本的要求は、つぎのとおりであつた。

- 一、「健康にして文化的な生活」を営むことができる賃金水準Ⅱ
 - 二、戦前賃金水準二万五〇〇〇円平均の即時回復。
 - 三、全物量方式による実質賃金要求の達成。
 - 四、最低保障を基礎とする合理的賃率——職階制打破。
 - 五、拘束八時間労働の完全実施。
- この場合、これらの目標を達成するために、
- 一、賃金闘争をはばむあらゆる法律を撤回せよ（労働法規改善、弾圧諸法規反対）。
 - 二、いかなる労働者にも最低八〇〇〇円を保障せよ（最低賃金法の確立）。
 - 三、失業・傷病・老後の労働者生活を保障せよ（社会保障制の根本的拡充）。
 - 四、首切り反対、自主貿易と平和産業を拡大せよ。
 - 五、再軍備反対、平和憲法を守れ。
- という五つの前提的諸条件の獲得を強調していることが注目される。
- ここには、勤労者の権利の基本的な擁護という視点から、最低賃金法と社会保障の充実が強調されていることが重要である。労働組合運動の闘争目標も企業別の賃金ひき上げから全産業的なひろがりをもつ問題に発展するに至つたことを意味しているのであって、総

評がこれらの諸目標を実現するために、産業別統一闘争の実現を通じて、本格的な産業別組合樹立の方向へ志向しつつあるかのような姿勢がこの時期にみられたのであつた。

昭和三〇年の八単産共闘などがその代表的な闘いであつて、賃金のひき上げおよび合理化反対などで精力的に闘つたのであるが、ただ、日本の労働組合は、市民の民主主義擁護運動においても積極的に活動する使命を担わされており、この点、外国の組合よりもはるかに戦闘的で勇敢であるが、同時にこれを組織の面での弱点を克服するために利用することが非常にむずかしい問題になる。しかし砂川闘争を中心とする軍事基地反対闘争において総評が果たした役割は偉大であり、それはやがて警察官職務執行法改正法案にたいする反対闘争の勝利、および歴史的な安保闘争につながっている。ただ問題は、これらの市民の闘争あるいは政治闘争への積極的な参加の経験が、いかに労働組合本来の目的、たとえば企業別から産業別への脱皮というような組織上の問題の解決に役立たしめるかが重要な問題であると思う。

もちろんわたくしは、企業別組合のすべてが悪いといっているのではなく、いわゆる「地域ぐるみ闘争」などのように強力な闘争態勢を組みうる基盤をもっていることは事実で、三井三池闘争はその意味で典型的なものであつた。ただそれにもかかわらず、それが勝利をうることはできなかったことこそ重要で、最後には企業別組合の脆弱さが露呈されざるをえなかつた。

歴大な本書について云うべきことは多いが、要するに本書は、戦

岩田 弘著

『世界資本主義』

—その歴史的展開とマルクス経済学—

飯田 裕 康

後日本労働運動史にかんする克明な叙述であり、この点全く興味深くよむことができる。しかしもつと問題史であることが必要であり、反省と批判をふくめてさらに分析的であることが望ましい。客観的な事実の追求に忠実ならんとする余り、闘争のさまざまな段階的な局面における評価が乏しいうらみがある。また「十年史」という題目のためか、安保闘争と三井三池闘争までとめられており、その後すでに五カ年になんなどとする労働運動の歩みについてほとんどふれるところのないのは一体どうしたことであろうか。「展望」というようなところで現在の緊急な問題についてふれるべきであったと思う。

以上、かなり辛らつな批判をあえてしたが、総評にたいする期待と信頼をこめて書いたつもりである。関係各位の御寛恕を願うのみである。(労働旬報社・昭和三九年一月刊・A5・七六四頁、二五〇〇円)

—一九六四・一二・二五—

戦後のマルクス経済学界における、とりわけ理論分野における大きな流れは二つある。戦前はもとより戦後の一時期、いわゆる「講座派」「労農派」の対立があったが、いまや、宇野シューレとそれに反対を唱える人々との対立というようにその潮流は変化している。ここに宇野シューレというのは、周知のごとく宇野弘蔵氏を中心とした人々によって構成され、宇野氏の経済学の三分(原理論、段階論、現状分析)にもとづいて経済学を体系化され、それに従って理論研究にたずさわる人々を指している。戦後この宇野シューレが果たした役割が非常に大きいだけに、今日この学派が変貌をとげつつあることをみるのはまことに興味深いことといわねばならない。宇野氏の経済学体系は、たんに原理論(実質的に「資本論」を中心に構成される)にのみとどまらず、資本主義経済体制の「歴史的」展開過程及び現段階を含む歴大なものであって、宇野氏の研究自体がこれらの全てを覆うものではなかった。いわば体系的まとまりをもつに至っている処は、私見によれば、原理論と段階論(宇野氏の『経済原論』及び『経済政策論』に代表される)の範囲においてであると

考えられる。したがって従来宇野氏への、あるいは宇野シューレへの批判はこの原理論と段階論とに向けられてきたことは当然のことであったといえよう。『資本論』の経済原論としての位置づけや、帝国主義段階の理論上の諸論点をめぐっての論争もこのことを物語っている。また、宇野氏自らの反批判も、専らこれら二つの領域についてなされてきたのであった。われわれは、結局のところ戦後の研究史上の貴重なメリットは宇野シューレをめぐる問題提起のなから創り出されてきたものであることを認めなければならぬ。

しかしこの宇野シューレも一つの重大な欠陥を有していた。すなわち、宇野氏自身再三の批判に答えるなかで不明瞭のままに残したものがあつた。それは原理論と段階論との関連という問題についてである。この点については、宇野氏が『経済学方法論』において詳細に展開しているにもかかわらず、段階規定の必然性が論理的に首尾一貫した説明になっていないことが指摘された。われわれは、この原因が、宇野氏における問題把握(「問題意識」)の二元性というところにあると考えるをえない。一つは原理論を貫く科学性の問題であり、いま一つは、歴史的な視点である。この両者が宇野氏において統一的につかまされず、各々別個なものとして考察されているところに問題の根源があるということなのである。

宇野シューレの最近における変貌がかかる二元性の一元化ということのために生じられたものであるとわれわれは考えたい。このような問題は本書によって最も尖鋭に表現されたのだが、これに先立つものは原理論の完結性(むしろ宇野氏の『原論』でとかれた如き

ものとして)への疑問である。その一つは鈴木鴻一郎氏の論文「帝国主義論と原理論」(『世界経済分析』所収、一九六二年)であり、それをめぐっての武田隆夫氏の批判と、そのあとの「経済学論集」誌上での大内力、遠藤湘吉両氏を加えてのシンポジウムとがこの問題を鮮明に描きだした。かかる宇野シューレ内部での動揺は、かつて宮本義男氏などによって行われた宇野氏へのこの点をめぐっての批判があつたにもかかわらず、それらがほとんど顧みられていなかったことを如実に示すものとなつたが、同時に、内部的にもこのような疑問が十二分に解決されることなく終つてしまつている。われわれはこのような経過を通してみる限りで、さきにも述べた統一的な理解を措いて、宇野シューレへの有効な批判はありえないことを認識しなければならないのであり、また、宇野シューレが批判されねばならない意義もそれにより明らかとなつてくるであろう。岩田弘蔵氏の『世界資本主義』と題する本書が奇しくもこのような問題把握のもとに生まれてきたことは高く評価されなければならない。

* 本書は全五章からなる。各章は著者によってすでに独立の論文として学術雑誌に発表されたものを主体として構成されている。それはつぎのとおりである。

- 第一章 資本主義の世界性とマルクス経済学
- 第二章 世界市場と資本主義的生産
- 第三章 価値法則と生産価格